

2023年9月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ブ ラ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 河 合 達 明
(コード番号：2424 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 河 合 智 行
(TEL 052-446-5338)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況
及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

2023年7月31日基準日時点におけるプライム市場への適合状況について、下記の通りお知らせいたします。また、株式会社東京証券取引所が2023年4月1日に施行した規則改正に伴い、スタンダード市場への市場区分変更が選択可能となりました。このため、直近でのプライム市場の上場維持基準の適合状況を勘案し、本日の取締役会での決議により、スタンダード市場への選択申請を行いました。なお、スタンダード市場への移行理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については、下記のとおりです。

記

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況について（2023年7月31日時点）

当社の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下の通りとなっております。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	平均売買代金 (億円)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月30日時点 (移行基準日)	5,231	25,051	13.7	43.8	0.18
	2022年7月31日時点	3,316	22,021	18.8	38.5	—
	2023年7月31日時点	3,937	22,900	23.9	40.1	0.3
上場維持基準		800	20,000	100	35	0.2
当初の計画に記載した計画期間		—	—	2027年7月期	—	2027年7月期
2023年7月31日の適合状況		○	○	×	○	○

※1. 東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

※2. 1日平均売買代金は、2022年1月～12月の売買高より算出しております。

2. プライム市場の上場維持基準適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、2021年12月15日に公表しました「プライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、上場維持基準に適合するための主要要素である株価に影響を与える業績向上や、株式市場から適正な評価を得ることで同基準の適合を目指して、様々な取組を実施してまいりました。しかしながら、2023年7月31日基準日時点での流通株式時価総額は23.9億円であり、プライム市場上場維持基準値の100億円の未達の結果となりました。

3. スタンダード市場選択の理由

当社が、プライム市場の上場維持基準を充たしていない項目は、「流通株式時価総額」基準となります。企業価値向上の最も重要な要素である事業拡大（新規出店）計画に遅れがでたことで、「流通株式時価総額」基準を充たすために必要と見込んだ数値目標の達成に影響が出る見込みとなりました。この状況を鑑み、経過措置期間中に当該基準を満たさなかった場合、上場廃止のリスクが生じること、そして経過措置中に基準を達成しても、将来的には継続的な達成が難しい場合、上場維持基準を遵守できないリスクが存在することを認識し、当社の株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を整えることが重要だと判断いたしました。なお、今後については、数値目標はいったん取り下げ、現状の投資計画とともに新たな中期経営計画を策定し、その計画の内容については改めて開示させていただきます。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023年7月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、全ての上場維持基準に適合しております。今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない限り、スタンダード市場に関する「上場維持基準の適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株 式比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産の額 (億円)
当社の状況 (2023年7月31日時点)	3,937	22,900	23.9	40.1	11,434	0.3
スタンダード市場の 上場維持基準	400	2,000	10	25.0	10	純資産の 額が正
適合状況	○	○	○	○	○	○

※1. 東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

※2. 月平均売買高については、2023年1月から2023年6月までの売買高合計を6ヶ月平均として当社が算出した数値となります。

なお、スタンダード市場への移行後も、株式市場で適正な評価を得るために、事業活動の推進による中長期的な企業価値の向上とコーポレートガバナンスの充足、積極的なIR活動による投資家とのコミュニケーション強化などの取組により、将来的には再度プライム市場への市場区分の変更を目指してまいります。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上